

## 犯罪多発警報（期間延長）発令通知内容（6月2日発令）

発令者 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長（嘉田知事）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
女性対象犯罪（痴漢等）多発注意報  
高齢者対象犯罪（ ）多発注意報  
その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 既発令 平成24年5月23日（水）から平成24年6月1日（金）まで  
延長 平成24年6月2日（土）から平成24年6月11日（月）まで

発令地域 県内全域  
地域指定  
大津地域 南部地域 甲賀地域  
東近江地域 湖東地域 湖北地域  
高島地域

### 県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市